

平成25年行政事業レビューシート

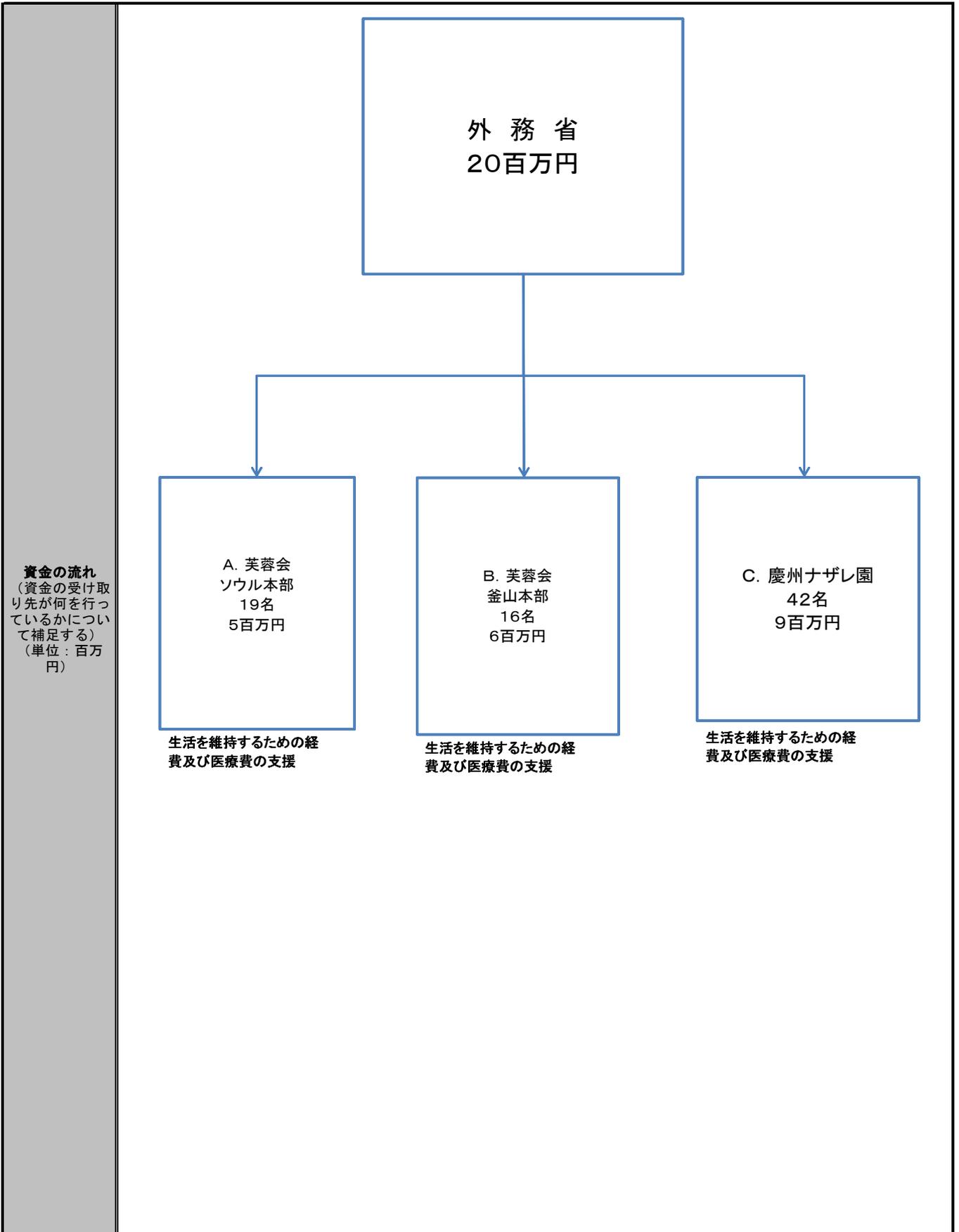
(外務省)

事業名	困窮邦人等の援護		担当部局庁	領事局	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	別紙参照		担当課室	海外邦人安全課	課長 平松 武			
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅳ：領事政策 具体的施策Ⅳ-1-2：海外邦人の安全確保に向けた取組				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	別紙参照		関係する計画、通知等	別紙参照				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	海外において盗難、傷病等により一時的困窮に陥った邦人に対し、滞在費や帰国費用の貸付けを行うことや、精神科医や遠隔地における協力者等の支援を得ることにより、効率的かつ効果的な邦人援護体制・基盤の強化を図る。また、歴史的経緯により朝鮮半島にて残留を余儀なくされ、困窮した在韓日本人妻等に対して、その支援団体を通じた最低限の医療・生活扶助の実施もこれに含まれる。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>本事業は以下の5の各事業により構成されている。</p> <p>①特殊困窮邦人保護対策費：第二次大戦後に朝鮮半島出身者と日本で婚姻し、その後朝鮮半島に渡ったものの、戦後の混乱で現地残留を余儀なくされ、高齢化・困窮化した在韓日本人妻が入会している団体を支援するもの。</p> <p>②海外邦人援護短期貸出金経費：盗難、紛失、その他の事情により一時的に少額金銭の貸与を求める邦人渡航者等に対して、家族からの送金を待つ間、最低限の費用の貸出しを行うもの。</p> <p>③海外邦人精神障害者対策費：海外における精神障害者対応のために、現地の精神科医と顧問契約を締結するもの。</p> <p>④困窮邦人帰国対策費(国援法・送還費)：海外において疾病・事故等の理由により困窮常態に陥り、親族関係者の支援も得られない邦人に対して、国援法を適用し、帰国費用を貸し付けるもの。</p> <p>⑤遠隔地等邦人援護対策費：遠隔地や兼轄国などで邦人が事件や事故に巻き込まれ、在外公館が直接対応することができない場合に、適切な邦人援護を実施するために現地協力者に支援を依頼するもの。</p>							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	79	68	66	65	64	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
	計		79	68	66	65	64	
執行額		42	40	36	-	-		
執行率(%)		53	59	55.3	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	支出額上位3案件を代表抽出する。 ①特殊困窮邦人保護対策費：対象者数 ②海外邦人援護短期貸出金経費：援護人数 ③海外邦人精神障害者対策費：援護延べ人数		成果実績	①人 ②人 ③人	①86 ②177 ③106	①78 ②109 ③97	①76 ②104 ③102	①- ②- ③-
			達成度	%	①100 ②100 ③100	①100 ②100 ③100	①100 ②100 ③100	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	①特殊困窮邦人保護対策費：支出金額 ②海外邦人援護短期貸出金経費：貸与金額 ③海外邦人精神障害者対策費：精神科医顧問契約数		活動実績 (当初見込み)	①千円 ②円 ③人	①25,618 ②5,481,648 ③6	①24,408 ②3,533,283 ③6	①20,418 ②2,971,964 ③6	①- ②- ③6
	算出根拠		①20,418千円/76人/12ヶ月 = 22千円/人/月 ②2,971,964円/104人 = 28,576円/人 ③9,727千円/6人/12ヶ月 = 135千円/人/月					
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	特殊困窮邦人保護対策費	25	28	・海外邦人援護貸出金経費に関し、平成24年度の執行額を考慮し、見直し。				
	海外邦人援護短期貸出金経費	25	20					
	海外邦人精神障害者対策費	11	12					
	困窮邦人帰国対策費	3	3					
	遠隔地等邦人援護対策費	1	1					
	計	65	64					

事業所管部局による点検								
		項目	評価	評価に関する説明				
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	海外において事件や事故等の被害に遭った邦人の多くは、自助努力で解決しているが、困窮や外国人であること、正規の長期滞在者でない等の理由により、現地の制度で救済されないケースもある。これら困窮邦人等を支援するため、在外公館において所要の支援体制を組む必要がある。				
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○					
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○					
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	これらの事業のうち、貸出金については帰国後に国庫に返済することを求めている。各種対策費については、上記のとおりセーフティネットとして支出しており、金額については必要最低限の経費とするよう在外公館では注意を払っている。また、貸出金については不要率が大きい。これは民間の即時海外送金サービスが多くの国で発達してきたことに伴うものである。				
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○					
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○					
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○					
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○					
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-						
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	上記のとおり、最後のセーフティネットとして実施しており、不可欠な事業である。				
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○					
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○					
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	海外における邦人保護においては、まず現地の支援制度や民間のサービスの利用可能性を探し、それらを優先して利用するよう在外公館に指導しており、それらが利用できない時に初めて上記事業を実施することになるので、重複することはない。				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名					
点検結果	これらの対策費や貸出金については、毎年事業継続の必要性を確認しながら投入している。このため、特に貸出金については、近年の民間の即時海外送金サービスの急速な拡充により必要としないケースが増えてきている。しかしながら、これらは海外邦人のための最後のセーフティネットとして存在する事業でもあるため、規模は縮小しつつも、継続させる必要がある。							
外部有識者の所見								
-								
行政事業レビュー推進チームの所見								
事業内容の改善	引き続き、適切かつ効率的な事業実施に努める。							
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況								
縮減	海外邦人援護短期貸出金経費に関し、平成24年度の執行額を考慮し見直し。							
備考								
関連する過去のレビューシートの事業番号								
	平成22年	0653,0654,0664,0682,069	平成23年	632,633,643,661,670	平成24年	294		

(別紙)

個別事業名	特殊困窮邦人保護対策費		担当部局庁	領事局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和44年度		担当課室	海外邦人安全課	課長 平松 武		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅳ：領事政策 具体的施策Ⅳ－1－2：海外邦人の安全確保に向けた取組			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	31	27	26	25	28
		補正予算	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	
	計		31	27	26	25	28
	執行額		26	24	20		
執行率(%)		87	89	78.6			
平成25・26年度 予算内訳 (単位：百万円)	費目	25年度当初予算	26年度要求				
	活動支援費	25	28				
	計	25	28				



個別事業名： 特殊困窮邦人保護対策費

A.芙蓉会ソウル本部			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	生活及び医療支援	5			
計		5	計		0
B.芙蓉会釜山本部			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	生活及び医療支援	6			
計		6	計		0
C.慶州ナザレ園			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	生活及び医療支援	9			
計		9	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

個別事業名： 特殊困窮邦人保護対策費

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶養会ソウル本部	在韓日本人妻への生活援助及び医療援助等	5	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶養会釜山本部	在韓日本人妻への生活援助及び医療援助等	6	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	慶州ナザレ園	在韓日本人妻への生活援助及び医療援助等	9	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(別紙)

個別事業名	海外邦人援護短期貸出金経費		担当部局庁	領事局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成15年度開始		担当課室	海外邦人安全課		課長 平松 武	
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅳ：領事政策 具体的施策Ⅳ－１－２：海外邦人の安全確保に向けた取組			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等				
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input checked="" type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	30	25	25	25	20
		補正予算	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	
		計	30	25	25	25	20
		執行額	5	3	3		
	執行率(%)	18	12	12			
平成25・26年度 予算内訳 (単位：百万円)	費目	25年度当初予算	26年度要求				
	海外邦人援護短期貸出金	25	20				
	計	25	20				

個別事業名： 海外邦人援護短期貸出金経費

外務省
3百万円

貸付申請者
104件 3百万円
困窮者への貸付

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位：百万円)

個別事業名： 海外邦人援護短期貸出金経費

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	邦人A	資金の貸付け	0.1	—	—
2	邦人B	資金の貸付け	0.1	—	—
3	邦人C	資金の貸付け	0.1	—	—
4	邦人D	資金の貸付け	0.1	—	—
5	邦人E	資金の貸付け	0.1	—	—
6	邦人F	資金の貸付け	0.1	—	—
7	邦人G	資金の貸付け	0.1	—	—
8	邦人H	資金の貸付け	0.1	—	—
9	邦人I	資金の貸付け	0.1	—	—
10	邦人J	資金の貸付け	0.1	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(別紙)

個別事業名	海外邦人精神障害者対策費		担当部局庁	領事局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	海外邦人安全課	課長 平松 武		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅳ：領事政策 具体的施策Ⅳ－1－2：海外邦人の安全確保に向けた取組			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第9項		関係する計画、通知等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	14	12	11	11	12
		補正予算	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	
		計	14	12	11	11	12
	執行額		9	10	10		
執行率(%)		80	83	90.6			
平成25・26年度 予算内訳 (単位：百万円)	費目	25年度当初予算	26年度要求				
	顧問医謝金	11	12				
	職員旅費(内国旅費)	0.1	0.1				
	計	11	12				

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

外務省
10百万円



【競争性のない随意契約】
専門家
6件
10百万円

顧問医謝金等

個別事業名： 海外邦人精神障害者対策費

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
諸謝金	在NY総領事館顧問医	4			
諸謝金	在英国大使館顧問医	2			
諸謝金	在韩国大使館顧問医	1			
諸謝金	在バンクーバー総領事館顧問医	1			
諸謝金	在タイ大使館顧問医	1			
諸謝金	在仏大使館顧問医	1			
計		10	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

個別事業名： 海外邦人精神障害者対策費

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	在NY総領事館顧問医A	在NY総領事館及び近隣公館の精神科顧問医、在留邦人向けセミナー等	4	随意契約	—
2	在英大使館顧問医A	在英大使館及び近隣公館の精神科顧問医、在留邦人向けセミナー等	2	随意契約	—
3	在仏大使館顧問医A	在英大使館及び近隣公館の精神科顧問医、在留邦人向けセミナー等	1	随意契約	—
4	在タイ大使館顧問医A	在タイ大使館及び近隣公館の精神科顧問医、在留邦人向けセミナー等	1	随意契約	—
5	在バンクーバー総領事館顧問医A	在バンクーバー総領事館及び近隣公館の精神科顧問医、在留邦人向けセミナー等	1	随意契約	—
6	在韩国総領事館顧問医A	在韩国総領事館管轄内で生じた突発的精神障害案件の対応	1	随意契約	—
7					
8					
9					
10					

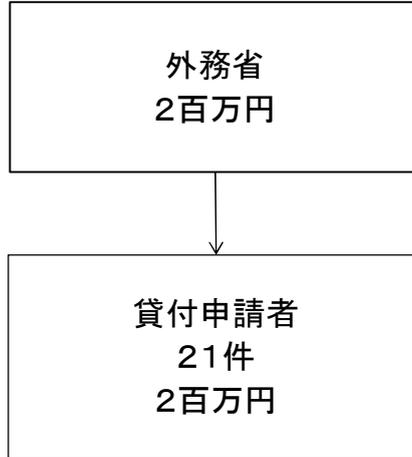
B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(別紙)

個別事業名	困窮邦人帰国対策費		担当部局庁	領事局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和28年度		担当課室	海外邦人安全課	課長 平松 武		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅳ：領事政策 具体的施策Ⅳ－1－2：海外邦人の安全確保に向けた取組			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条9項 国の援助を必要とする帰国者に関する領事官の職務等 に関する法律		関係する計画、 通知等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位：百万円)		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	3	3	3	3	3
		補正予算	—	—	—	—	
		繰越し等	—	—	—	—	
		計	3	3	3	3	3
	執行額		2	2	2		
執行率(%)		67	67	89.8			
平成 25・ 26 年度 予算 内訳 (単位： 百万円)	費目	25年度当初予算	26年度要求				
	送還費	3	3				
	計	3	3				

個別事業名： 困窮邦人帰国対策費
※平成24年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかについて補
足する)
(単位：百万円)

個別事業名： 困窮邦人帰国対策費

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	邦人A	国援法	0.5	—	—
2	邦人B	国援法	0.2	—	—
3	邦人C	国援法	0.2	—	—
4	邦人D	国援法	0.1	—	—
5	邦人E	国援法	0.1	—	—
6	邦人F	国援法	0.1	—	—
7	邦人G	国援法	0.1	—	—
8	邦人H	国援法	0.1	—	—
9	邦人I	国援法	0.1	—	—
10	邦人J	国援法	0.1	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

(別紙)

個別事業名	遠隔地等邦人援護対策費		担当部局庁	領事局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度			担当課室	海外邦人安全課	課長 平松 武		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅳ：領事政策 具体的施策Ⅳ－１－２：海外邦人の安全確保に向けた取組			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第9条第4項		関係する計画、通知等				
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位：百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	1	1	1	1	1
		補正予算	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	
		計	1	1	1	1	1
	執行額		0.1	0.8	0.5		
執行率(%)		15	81	55.0			
平成25・26年度 予算内訳 (単位：百万円)	費目	25年度当初予算	26年度要求				
	謝礼金	1	1				
	計	1	1				

個別事業名： 遠隔地等邦人援護対策費

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているかにつ
いて補足する)
(単位：百万
円)

外務省
0.5百万円

【競争性のない随意契約】
現地協力者
4件
0.5百万円

個別事業名： 遠隔地等邦人援護対策費

A.			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0.0	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

個別事業名： 遠隔地等邦人援護対策費

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協力者A	遠隔地にいる親族から経済的援助を受けられない邦人疾病者(脳梗塞)の国援法による帰国実施。現地支援者による帰国のための介添人としての旅費経費。(中国)	0.2	-	-
2	協力者B	親族から援助を拒否されている邦人強制退去者(高齢、精神疾患、盲目等)の強制退去が実施された。その際、人道的見地等からも介添人の必要があったので、その旅費経費。(マレーシア)	0.1	-	-
3	協力者C	遠隔地にいる親族から援助を拒否された邦人死亡者の遺体処理の実施。現地支援者による遺体処理手続きの代行及び埋葬経費。(ネパール)	0.1	-	-
4	協力者D	遠隔地にいる親族から経済的援助を受けられない邦人疾病者(脳梗塞、白内障による視力障害等)の国援法による帰国実施。現地支援者による帰国のための介添人としての旅費経費。(フィリピン)	0.1	-	-
5					
6					
7					